

工事責任者災害防止連絡会議を開催しました！

令和8年2月 24 日、相模原労働基準監督署にて、当署主催の「令和7年度第3回工事責任者災害防止連絡会議」を開催し、多数の事業場の皆様にご参加いただきました。

当署から、死亡災害撲滅、冬期転倒災害等防止重点取組期間、建設業に係る時間外労働の上限規制、労働災害発生状況、元方事業者による建設現場安全管理指針、化学物質管理強調月間等についてご説明しました。

第14次労働災害防止計画において、建設業の事業者様に取り組んでいただきたい事項として、

- ①墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用
- ②はしご・脚立等の安全な使用の徹底等の実施
- ③墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施

等が挙げられています。

また、災害防止等について、事業場の皆様から、過度の重層請負を改善することにより、作業間の連絡調整が適切に行われる、元方事業者による関係請負人の安全衛生指導が適切に行われる等の労働災害防止上の問題が解消される等のご意見をいただきました。

引き続き災害防止のため、ぜひ積極的な取組をお願いします。

